

# 仕 様 書

## 1 品名及び規格

- (1) エンジンオイル 4サイクル用 API規格SM以上
- (2) エンジンオイル 2サイクル用 JASO規格FC以上
- (3) オイルエレメント 普通自動車用
- (4) オイルエレメント 原動機付自転車用

## 2 契約方法

- (1) エンジンオイル 1リットル当たりの単価契約とする。
- (2) オイルエレメント 1個当たりの単価契約とする。

## 3 購入予定数量

- (1) エンジンオイル (4サイクル用) 250リットル
- (2) エンジンオイル (2サイクル用) 1リットル
- (3) オイルエレメント (普通自動車用) 31個
- (4) オイルエレメント (原動機付自転車用) 1個

## 4 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5 納入場所

契約業者の営業所（給油所）とする。ただし、営業所（給油所）は松戸東警察署から半径2キロメートル以内、かつ、松戸東警察署管内に所在していること。

## 6 エンジンオイル、オイルエレメント納入の条件

- (1) 契約業者は、契約業者所有の営業所（給油所）において、原則、年中無休（1月1日を除く）で営業時間中に警察車両への納入を行うこと。また、営業時間外においても警察における重大事案及び大規模災害発生等の発生時には、警察車両へ優先的に納入すること。
- (2) 車両の進入や営業所内での方向転換が容易であること。
- (3) 契約物品の納入は、松戸東警察署長の発行する「車両燃料伝票」の提示を受けて実施し、納入後は、納入数量を明示した納品伝票をその都度交付すること。

## 7 請求、支払条件

- (1) 代金の支払いは1か月分を取りまとめて請求すること。この際、請求書に松戸東警察署長発行の「車両燃料伝票」を添付すること。
- (2) 代金の支払いは、正当な請求書を受理した日から30日以内に指定された口座に支払う。

## 8 その他

エンジンオイル等の単価には、交換料等を含むものとする。

第2号様式

# オープンカウンター見積書

令和 年 月 日

千葉県松戸東警察署長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者職・氏名  
(年間代理人)

入札参加資格決定番号 1 - - -

担当者 氏名

電話番号 ( )

下記のとおり見積いたします。

案件番号 物品-279

案件名称 エンジンオイル及びオイルエレメント

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円		

消費税及び地方消費税を含まない。

(注) 金額は算用数字で記入し、頭部には¥をつける。

別紙

# 内 訳 書

本社の商号又は名称  
(支店等の名称)

物品-279 エンジンオイル及びエレメント

番号	品名	単位	予定数量 ①	税抜単価 ②					金額 (①×②)						
				万	千	百	拾	円	千	百	拾	円			
1	エンジンオイル (4サイクル用 API規格SM以上)	リットル	250												
2	エンジンオイル (2サイクル用 JASO規格FC以上)	リットル	1												
3	オイルエレメント (普通自動車用)	個	31												
4	オイルエレメント (原動機付自転車用)	個	1												
合 計															

- 注 1:税抜単価は小数点第二位まで記載できるものとする。  
2:合計欄において、1円未満の端数は切り捨てとする。  
3:本内訳書は見積書に添付すること。  
4:本社の商号又は名称(支店等の名称)は必ず記載すること。  
5:合計欄に記載された金額は、見積書に記載された金額と同一であること。